

第23期新宿区社会教育委員の会議 第2回定例会 議事要旨

日 時 令和 4年5月20日（金）
場 所 オンライン形式
出席者 矢口議長、中村副議長、藤後委員、遠藤委員、田中委員、酒井委員、石橋委員、
清水委員
事務局 教育支援課長、事務局

○議長 それでは、第23期新宿区教育委員会社会教育委員の会議第2回定例会を始めたいと思います。本年度もよろしくお願いいたします。最初にお話ししておきたいのは、今日対面が可能か、直前まで事務局の方とお話ししましたが、新宿区内でもゴールデンウィーク明けからまた感染者、濃厚接触者が増えてきて、今回は我慢してZ o o mのほうが良いだろうということで、この形にさせていただきたいと思いました。ご了解ください。

○事務局 皆様、おはようございます。本会議については、原則公開となり、議事録についても、要旨、まとめたものを公開していくこととなります。今後の会議も、小委員会も含めて原則公開とし、協議によっては非公式にできるということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。異議はないようですので、会議は公開とし、必要な場合は協議によって非公式にできることといたします。本日は、委員10名中8名ご出席をいただいておりますので、新宿区社会教育委員会会議規則第4条の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

では、今年度になりまして初めての会議となりますので、令和4年度教育委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

（事務局、挨拶、職員紹介）

職員紹介をさせていただきましたので、議長、これより次第に沿って進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 本題に入ります。今回のテーマは「小学校低学年を対象とした多様な支援の充実」ということで、小学生が抱える問題が中心になります。小学校低学年は、学校生活の基本を身につけ、家庭学習の習慣を形成する大切な時期であるとともに、様々な経験や体験を通して社会性を育んでいく重要な時期でもあります。子どもの学力に着目した場合、小学校1年生の終わりあたりから2年生の始めでかなりの学力差が生じ、それが小学校高学年までの学力差に拡大していくことが文部科学省の調査でも指摘されています。また、コロナ禍における家庭の経済状況や、教育への関心度が、学力の格差に影響したという見解もあります。小学校低学年を対象とした多様な支援の充実は子どもの将来に大きな影響をもたらすものであり、学校や家庭だけでは解決が困難であることから、社会教育の立場から検討する意義は非常に高いものと考えます。学校や家庭だけでは解決が困難であるため、多様な支援が必要不可欠な喫緊の課題と言えます。

このテーマそのものに異議がある方はいないと思います。ただ、新宿区の社会教育委員の会議としてその支援をどう考えていけるかは、それ自体も大きな課題になります。今日は今後の進め方として3つの視点が提示されています。視点①は、家庭学習や自学自習に向けた支援で

す。視点②は、多様な経験・体験を通した子どもの成長を促すための支援です。視点③は、心理的負担を軽減するための支援です。これらの3つの視点をどう考えていくか、率直にストーミングをしていただいて、それを基にして次回以降、3回、視点ごとに話をしていく予定です。

それでは、最初は、3つの視点の①家庭学習や自学自習に向けた支援ということです。具体的に、学生ボランティアの地域人材の活用、学校、民間団体との連携、親への支援、教育の大切さや生活習慣の見直し等、家庭でできることの啓発の例が考えられます。今回お集まりいただいている地域の社会教育や家庭教育関係団体の方、支援コーディネーター、情報や家庭教育の専門に関わる方、学校の先生もお見えになっているので、それぞれのお立場からお話を伺いたいと思います。

では、委員のみなさまお願いします。

○委員 子どもへの支援と親への支援がありますが、それぞれのところに入っていきような支援者をつくっていくということでしょうか。

○議長 そのようなことも考えられると思います。

○委員 支援者の人材は、今まで何度も現場では話し合われていて、いろんな試みがされていますけれども、特にコロナ禍では、家庭の格差もあり、児童によっては生活・学習環境がひどく悪化しているので、打つ手というのは、今までのような議論では追いつかないと感じています。今厳しい環境にある児童に対して有効な対応として何かできるのかということについて議論できたらと思います。

○議長 学生ボランティアという視点でいえば、私も、早稲田大学の学生を含めて、これまでもボランティア、実習の一環、教職課程の一環として関わってきました。現在は、止まっている部分があり、これを再開するに当たって、どのような点が課題になるのかということを含めて、検討していく必要があると思います。

○委員 私はスクール・コーディネーターとして、小学校の中でスマイルクラブという学習支援サポーターマッチングの事務局をしています。コロナ禍に停滞していたここ数年の学習支援サポーターマッチングをここで見直すために、連絡体制や情報の共有等を高め、学習支援サポーター参加者を増やす仕組みづくりを考えていています。そのために教員・保護者・地域支援者・スクール・コーディネーター連絡用ホームページを運営していて、学習支援サポーター情報の調整公開、サポーター参加状況の公開などの試行錯誤をしています。そのような学習支援の仕組みについて整理して考え直していかないと、決まった常連の支援者に頼る従来のやり方では、細やかな課題を取り上げていくのは難しいと感じています。小学校の今の支援として、いろいろな人材をつなぐためのプラットフォームが必要だと考えています。それが今のスマイルクラブという学校支援地域本部に近い活動です。このようなことをもう一度教育委員会が仕組みとして考え直していかないと、各学校間で独自にやっている活動だけではあまりこのような問題解決に結びつかないという実感を持って今活動しています。

○議長 ありがとうございます。

次の委員、お願いします。

○委員 今、中学校の地域協働学校運営協議会の代表ですが、小学校が抱える問題で、今低学年から学力の二極化が始まって、それがずっと中学校まで続いているという影響が見えます。

また、学力とは何かということですが、非認知能力と学力は抱き合わせのように感じます。

私が感じているのは、学力は大事だが、学力とは何かをもう少し整理していかないといけないと思います。

それから、学力向上のためには家庭の生活習慣はものすごく重要です。学力と生活習慣は抱き合わせになっているので、この2つの支援がとても大事です。そこで、できることを社会教育として出していく、そのうえで民間団体との連携や、あるいは大学との連携の方法について、社会教育委員としてきちんと打ち出していくということが大事だと思います。

○議長 ありがとうございます。そこでの取組に関わるることについても次回お話しいただければと思います。

次の委員、お願いします。

○副議長 子どもたちの学力の向上ということは大変必要ですし、学生ボランティア、民間団体との連携は必要だと思いますが、やはりできたら地域の方が関わっていただくということが、子どもたちの社会生活についてもつながっていくのではないかなと思っています。地域の子育て応援団のような方たちを、たくさん人材発掘して関わっていただくということが生活習慣にもつながっていくと、感じています。今の親は仕事を持ち、コロナ禍で大変な状況を抱えたりしています。身近に相談に乗ったりお手伝いしたりと、子どもたちのこれからの成長に向けて地域が関わることもとても大切だと感じます。

○議長 学校に関わること、家庭教育に関わること、次回、この点についてお話しいただければと思います。よろしく願いいたします。

次の委員、お願いします。

○委員 コロナ禍にあって、家庭学習や自学学習ということをどう捉えていいかわかりません。先ほどもおっしゃっていた方がいらしたように、私どもの団体がやっている家庭教育セミナーも全部企画は中止になっておりまして、今現実的にどうなっているかを把握する活動ができていません。

さらに、学校のほうも学校によって対応が全く違って、行政もその場での対応が違うので、支援がどの程度できるのだろうかということが全くわかりません。その辺りを整理して、現実的に、今どんなことができるのかということを経営的に考え直すのも大切だと思います。支援団体の発掘と活用について考えたほうが良いとおっしゃった委員の方のご意見に、全くそのとおりだと思います。

○議長 後で事務局のほうにもこれは伺いますけれども、家庭教育セミナーというのは今年も中止ということですか。

○委員 そうです。家庭教育セミナーは、私の所属している団体が新宿区の支援を得て企画しているものですが、今年度は危ないということで中止にしています。

○議長 分かりました。その点は事務局で、いろいろなデータを送っていただいています。開催、あるいは再開に向けて現実的にどのような課題があるのか、次回以降、検討していく必要がある、というご指摘と受け止めてよろしいですか。

○委員 はい。お願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、次、学校のお立場からよろしくお願いします。

○委員 家庭学習や自学自習に向けた支援というお話をいただきました。コロナ対応として2年

前、2か月休業がありました。昨年は大きな休業はありませんでしたが、学級閉鎖は1学級だけありました。このような中で、学習については行うことができます。元気に登校している子どもたちが多いです。今一番困っているのは、人材不足です。支援してくれる方を入れたいのですが、なかなかそういう方が見つかりにくいという状況があります。学生ボランティアもコロナ禍で活動を控えていることもありましたが、そこが一つ大きいと思っています。

そして、学力についてですが、国語や算数など、点数化できる、数値化できる学力と、非認知である学習に向かう意欲というもの等があります。私としては、まずは子どもたちのやる気を、学習に対する意欲をすごく大切に考えていきたいと思います。そのためには、例えば家に帰って家庭学習というものがありますが、家庭学習ができる状況なのか、もっと言えば、登校時に今日も楽しく学校に行こうという思いで行ける状況なのか、朝ご飯を食べてこなかったり、遅くまで起きていて朝眠い状態で学校へ来たりすると気持ちが荒れてきます。まずこの辺りの土台がないとなかなか学ぶというところまでいかないという現状があります。

今私としては、スクールソーシャルワーカーを通して様々な外部機関、子ども家庭支援センターの方とも協力して、それぞれの持ち場でどのように家庭の支援をするのか、子どもの支援をするのか、また学校ではこれらの子どもの学力を向上させるための支援をするのかというところを、すみ分けをして今取り組んでいるところです。今私が一番感じているのは人を集める難しさと、子どもたちが学びに向かう姿勢が一番大事ですが、その土台をどうつくっていくかという点に今難しさを感じています。

○議長 ありがとうございます。

そうですね、人材不足というと、学校ボランティア、連携活動に関わる人々ということでもよろしいですか。

○委員 そうです。そういう方を探しますが、なかなか難しいところもあります。ただ、このコロナで学校に行くのはちょっと控えたいというようなことや、例えばご高齢の方だと、もし感染させてしまったら申し訳ないというようなこともありました。ただ、今状況としては変わってきているので、例えば子どもたちの心を耕すような朝の読み聞かせや遊びなど、そのようなものは復活させようと、今少しずつ検討を始めているところです。ですから、コロナの状況がもっとよくなってくればまた状況も変わってくるのかなと考えています。

○議長 分かりました。ありがとうございます。

次の委員をお願いします。

○委員 やはり学校の現場だけでは非常に難しい、そして学力向上も家庭に入り込むということも難しいという中で、例えば今現在ある教育支援センターとか、適応指導教室は不登校児が対象とはなっていると思いますが、そのようなものを少し拡張して活用することはできないかなと思います。私は練馬区の状況しか分かりませんが、そこに通う子はまだ少ないので、その学校の時間枠以外で、オンラインで、例えばICTを使って配付されているタブレットで、塾ではないですが、定期的に学習できると良いと思います。人材として退職された先生方とか、今60代以降でしかもICTを使いこなせる人たちで、仕事をしたいと考えている方がいらっしゃったら、そういう方にも活躍していただくといいと思います。夕方決まった時間に学習を定着させていくという子どもの生活習慣をつくれますし、大人もダブルワークでも参加できます。今現在お仕事をしていなくてまだ働く余裕があるという方も、自宅にいながらにして勉強を教

えるということができると思います。そのような時間を毎日1時間、2時間、30分でもいいので、作ることで学習習慣を定着させる方法もGIGAスクールが導入された今だからこそできることだと思います。信頼できる関係が大人と子どもで作れる機会にもなります。コロナ禍、50代、60代、70代でもスマホやタブレットを活用されています。例えばZoom会議なども非常に活用されている方が増えている中では、人材が少ないのであれば、そのような人材を活用するというのもいいのではないかと思います。

○議長 そういうICTに関わる知識やその活用ということも含めてお話をしていただければと思います。教育支援センターとはどのようなものですか。

○委員 教育支援センターは、全国の都道府県と市町村に配置されている公的機関で不登校の児童・生徒や登校渋りのある児童・生徒を対象に、社会的自立や在籍学校への復帰を目的に、適応、情緒、基礎的学習、生活習慣の改善をサポートする機関です。適応障害教室という分教室があったり、勉強の支援やコーピング、家庭との連携をしています。

○議長 ありがとうございます。

次の委員をお願いします。

○委員 もう既にほぼ議論、論点は出ていると思いますが、気づいた点を5点、お伝えします。

まず1点目は、やはり実態把握を重視したいということです。今回の委員のお話の中で既に出っていますが、実際に学力でどのようなところにつまずいているのか、また不登校の実態はどのようなものであるかを把握させていただきたいということです。実態把握の中には、民間団体を含めた地域資源として、どのような支援団体があるのかという把握も含まれます。

2点目は、親への支援という意味で、前回も取り上げていただきましたが、家庭教育ワークシートの活用についてです。ワークシートの中では、例えばどうして勉強してほしいんだろうという勉強をテーマとしたものもありますので、ぜひ活用していただくとよいと思います。

3点目が、実践例の把握です。好事例は多分多くあると思うので、そこを把握していきたいです。それと、新宿区にこだわらず、他区も含めて好事例があればお教えいただきたいと思います。ちなみに、私は大学が他区です。その区でかなり行政と関わっています。その区では学力がすごく大きなテーマで、かつすごくこ入れをしています。機会があればご紹介させていただきたいと思いますが、低学年への支援、つまずきがある子の抜き出しの支援、やる気はあるが金銭的に難しい人たちへの支援、そして中学への移行のときには勉強合宿なども行われているぐらいかなり手厚く行っています。従って、ほかの自治体の事例も含めて勉強する機会があればよいと思います。

4点目は、外国人のお子さんの支援に関してです。学力もそうですし、早期発見というか、例えばつまずきがある子に対して、早めにアセスメントをして支援につなげる必要があると思っています。

最後、5点目ですけれども、学力に関してぜひ学生ボランティアの活用を提案します。私ごとであります。うちも大学生の子どもが今年休学して社会活動をする本人は張り切っていますが、学習支援のボランティアなどの情報が多分学生に届いていない気がします。また、学生もボランティアよりも有償でバイトに行ったり、インターンばかりに重きを置いたりというようなことがあります。学習ボランティアに対するモチベーションを学生自身に高めてもらう方法や情報が彼らに届くという点も含めて、ご検討いただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

それぞれ、重要な課題であると思って伺っていました。今日は、視点にもとづいてアイデアを出し合うということですが、多様な経験・体験を通した子どもの成長を促すための支援ということについて、今後、お話を伺っていきたいと思います。

多様な経験・体験を通した子どもの成長を促すための支援については、視野を広げたり、非認知能力を育てるためにできることのお話ができました。これも地域人材や民間団体による様々な体験の機会づくりに関わる問題です。非認知能力を育てるために家庭でできることについては、改めて伺っていきたいと思います。

次の委員、お願いします。

○委員 私が学校でスクール・コーディネーターとしてサポートしている授業には、例えば、地域のお店を2年生の子どもたちが訪問、インタビューして、お店の人と交流する中でお仕事について学ぶという授業、町たんけんを例年行っています。昨年は4クラス（112名）の授業をサポートしました。児童から35軒のお店への訪問希望が出ていて、事前の打診でそのうちの17軒が成立しました。どれだけのお店が児童を受け入れてくれるか、お店の開拓が子どもたちの体験学習の幅を決めるのですが、一方で、これから毎年4クラス以上が入学する児童数増加傾向の当校では、従来のような密度で地域の体験学習ができない状況が危惧されています。地域のお店の事情として、従来から受け入れをしてくれていた個人店が閉店して少なくなつて、チェーン店企業が社会貢献事業として位置づけて、本部が受け入れ窓口を開けていることもあります。そういった部分では、チェーン店企業が体験学習に協力してくれるという側面もここ数年増えてきているので、新しい個人店とチェーン店の両方へのアプローチを工夫しています。あと、最初の話①に戻ると、低学年の子どもたちの自習や家庭学習の能力は、タブレットでつくることはできません。やはり家庭や子どもたちを応援する地域やボランティアや、先生の力がないと、子どもたちは家庭学習をするという習慣を身につけることは相当に困難だと思います。コロナの間、1、2、3年生の中で家庭学習ができない子どもが多くなっていると感じています。そういう子どもたちに対してのテコ入れをやっておかないと、その結果、授業について行けない子どもたちは救われなないと思います。

○議長 ありがとうございます。

そのことについては、今後の個別の回で検討する必要があると感じました、後ほどそれぞれのご専門の、あるいは学校の先生がいらっしゃいますので、お話を伺いたたいと思います。

次の委員お願いします。

○委員 小学校低学年を対象ということですので、多様な経験ということであれば、リアルな経験や体験をさせたいと思います。コロナも併せてその場合どんなことができるだろうといういろいろ企画して、端から中止や延期されているこちらの立場では、現実的に何ができるのかということをお学校側に伺いたたいと思います。

それと、今までのお話でもそうですけれども、ご家庭がしっかりしているお子さんは、コロナということで色々な体験や経験を保護者から受けていると思います。では、そうじゃない子どもたちを洗い出していくのはどうしたらいいのでしょうか。そういうことを、今は学校から情報をいただくことになるとは思いますが、その辺りの仕組みはどうなっているのか、ぜひ伺いたたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

このことについて、当日は新宿区の立場から、あるいは学校でも言い出したくても言い出しにくいところがあるのではないかと思います、今後、お話を伺いたいと思います。

次の委員をお願いします。

○副議長 視点①にも②にも③にも関わるることかと思いますが、子どもたちは人との関わりの中で育っていくということが大変大切だと思いますので、そういうことも含めまして、私たちは何らかの形で方策、支援を考えていかなければならないのかなと思っています。先ほど職業体験のお話が出ましたけれども、うちの近くの学校も弟子入り体験というのをしています。ただその職業に対しての体験だけではなく、どんな地域にどんな歴史があるのかという、そういう学校側の取組の中で地域の人たちにお話を聞いて子どもたちが学んでいくというような取組もしています。そういう中で関わっていくことも大切かなと思っています。それは地域協働学校の中でも行われることかもしれませんが、いろいろな体験の場を設けたり、あるいは地域の人材を発掘し、活用して子どもたちの居場所となるようなところも、この③にも関わってきますが、そういう場所ができたらいいなと思っています。私たちには会場を提供してくれるところが少ないものですから、多分このようなことをやりたいと思う方はたくさんいらっしゃるかと思います、課題も出てくるかと思います。

○議長 ありがとうございます。

次の委員をお願いします。

○委員 私は新宿区に勤めて今年9年目になりますが、初めて新宿区に勤めたときに新宿区はすごいと思ったところがあります。それは町会、青少年の育成会、PTAの方々が学校に対して非常に協力的であること。それから、全て地域協働学校になり、スクール・コーディネーターの方もいらっしゃいます。そういう方に色々な地域の情報、人材、そういう催し物等をご紹介していただけるということが非常に心強かったし、そこで大事なものは人との関わりです。人との関わりができることで、子どもたちはああいう人はすごいなと尊敬したり、感謝の気持ちを持ったりということが子どもたちにとってとても大事な経験です。ただ、コロナでそのような地域の青少年育成会の行事や町内会のお祭りなどがなかなかできない状況がありました。昨日も本校の所属している青少年育成会の総会がありましたが、今年は少しずつできるところでやっっていこうというような動きもあります。それは子どもたちにとってはとてもいい非認知能力を育てる経験になると考えています。

それから、毎年非常に楽しみにしているのは、新宿区の教育委員会で作っている家庭教育ワークシート「子育てのかたち○△□（まるさんかくしかく）」です。これは非常に内容的によく、保護者の方にぜひご一読いただきたいと思って配っていますが、どれだけ活用していただいているのかということです。こういう既存のもの、例えばそういう地域のお祭りとか行事に参加する人数を増やしていく、割合を増やしていく、またこういうすばらしいものがあるので、それを知らない方にも認知してもらおうと変わってくるのかなと考えています。

○議長 その冊子は、先ほど委員からお話があった家庭教育ワークシートですね。この会議に関わってきた方々の成果でもありますので、今期の会議でも、その活用について検討させていただきたいと思います。具体的にいろいろありがとうございました。

次の委員をお願いします。

○委員 ②のテーマですが、しっかり物事が考えられていて時間的余裕もある家庭は、旅行に行く等家族のイベントがきっちりできています。それができない家庭や両親共働きで忙しくて、子どもと関わりづらい家庭がどうやって日常の中で非認知能力を高められるかというところでは、私は少ない時間でも、ボードゲームやトランプのような遊びを家族ですることができればと思います。それが1日1時間とか週に何日かあれば、それだけでもやらないよりはいいかと思って我が子の子育てにもアドバイスしています。ただ、外遊びが大事なので、キャンプなどに格安でとか、無料でとかで参加できるようなものが提供されて、そこに安心して子どもを預けられるという状況があれば参加させたいという親御さんもたくさんいると思います。そういうのがどんどん積極的に取り入れられるといいと思います。また、親御さんの中には非認知能力とは何なのか、認知能力との区別がつかないなど、非認知能力の重要性があまり知られておらず、目先で見える数値で認知能力のほうが大事だと思われる方も少なくありません。非認知能力がどのようなもので、なぜ必要なかということ、親御さんが理解できるような、勉強というところと堅苦しい言葉になりますし、既に学校のほうでも入学の際にもされていると思いますが、そのあたりを重点的に親御さんに落とし込みができるといいと思っています。積極的に遊んでほしいと思いますが、その認識というのが割と欠けていたりする人たちも多くて、そこは課題だと思います。親御さんたちへ認知してもらうことが大事だと思っています。

○議長 ありがとうございます。

次の委員をお願いします。

○委員 1点目が先ほどのお話とまたかぶりますが、ご紹介いただいた家庭教育ワークシートについてです。4、5、6歳児用、就学前の内容が遊びで育つ子どもの力は、まさに非認知能力をどう育てるか、そして非認知能力と遊びがどう関係するかということ深く議論して作ったものです。ですので、これを活用していただきながら、例えば保護者会でちょっと使っていたりできるととてもうれしく思います。昨年度の社会教育委員の会議でご提案を受けて、動画バージョンも作っておりますので、その動画を活用していただくということも一つの方法かと思っています。

2点目ですが、既に地域の子どもたちのために、商店街の方であったり、子ども会であったり、いろんな方が関わってくれていると思います。その方々の活動に対して社会的意味づけを行ってあげるといいと思っています。ちなみに私もいろいろなところで研修で呼ばれますが、例えば放課後子ども教室のスタッフ研修とか、子ども会の方のスタッフ研修などを行う中で、「私たちの活動は本当に役に立っているんですか」という疑問を投げかけられます。それに対して皆さん方のご活動はすごく意味がありますよというのを伝えてあげるだけでも、活動意義というか、モチベーションにつながると思います。ですので、そのような研修も提案させていただければと思います。

それと、3点目は、放課後の子どもの姿を考えると、例えばもう既に習い事とか塾とかいろいろな活動をされていると思います。小学校低学年はそんなに問題にはなりません、高学年になっていくと、例えばサッカーの試合があるときに、地域活動の方に行きたいと発言すると、試合に来ないとレギュラーがなれないと暗に言われることもある、他にも塾の模試のほうを大事にしないと、もしかしたら塾の先生はコメントをする場合もあるかもしれない。ですから、子どもたちの放課後を担う民間団体さんも含めて、やはり遊びというか非認知能力、体験は大

事だよということを何らかの形で伝えることができたらなというのが私の願いです。

○議長 ありがとうございます。

②番目については具体的にいろいろお話を伺えて、①番目とも関わる部分もあると思います
が、具体的な例を挙げていただいたと思います。

③番目の心理的負担を軽減するための支援は、これは子どもたち、あるいは親、さらに、関
わっている方々への動機づけという意味でのお話がありました。様々な事情を抱える子どもた
ちが相談できる場の提供、地域とのつながりを大切に居場所づくり、多様な人材と出会え
る場所の提供、その多様な人材についても具体的なお話が出てきていると思います。この③の
部分についてご意見を伺いたいと思います。

次の委員をお願いします。

○委員 去年、社協の地区部会の活動でヤングケアラーについて聞き取り調査をしました。自分
たちの地区でヤングケアラーについてどのような対応しているのか学校と行政関係者に聞き取
りをしました。その中で、子どもが自分の厳しい環境を積極的にしゃべることはしないとい
うことを感じました。これは先生も行政も地域もいろいろな役を担っている人たちは、事情を聴
く窓口にはなりますが、子どもはしゃべらないということが普通だということです。最近、若
者のしゃべり場というテレビ番組が限定復活するという話がありますが、しゃべるというこ
とに対してもうちょっとラフに、雑談ができるような環境を、どこかにつくれるということが大
事だと思います。知らない人のほうが逆にしゃべれる場合があるので、知らない人としゃべ
り場を作るというのは意味があると思います。ヤングケアラーのしゃべり場のような場所はど
こかに出来ないだろうかと考えています。

○議長 最初に出た社協というのは、社会福祉協議会ですか。

○委員 そうです。新宿区社会福祉協議会の10地区に各地区部会があって、全区で「支援の隙間
に埋もれるニーズに気づき、支援につなげるには」という統一テーマで各地区ごとに2年間の
地域での検討を行い、その中で私はヤングケアラーに対応する関係者の聞き取りをしました。
そのヒアリングの中で感じたことです。

○議長 分かりました。ありがとうございます。

次の委員をお願いします。

○委員

これは小学校の1年生から低学年ということになると、心理的負担を軽減するための支援と
いった場合、彼、彼女たちがしゃべるということですね。そうすると、やはり今新宿区でや
っている放課後子どもひろばが、比較的低学年の子どもたちが学校が終わった後そこに集まっ
てそこでしばらく過ごすことが多いと思いますが、放課後子どもひろばの活用で、そこでの関
わる人たちを増やすことが現実的だと思いました。

○議長 放課後、各学校で行われている、ということよろしいですか。

○委員 全部の学校にあるかどうかは分かりませんが、放課後に1つの教室を子どもたちに開放
します。そこに学校ではない方が、これは新宿区の方がご説明になったほうがいいと思います。

○議長 ありがとうございます。次の委員をお願いします。

○副議長 多くの関わりの中で子どもたちが心を耕すということが出来るわけですので、地域の
つながりや、そこからいろいろな方たちに関わっていただくような場が持てればよいと思っ

います。それで、私は地域高齢者なんてよく申し上げますが、おじいちゃん、おばあちゃんはとてネットワークが広いので、地域の中で遊びも見守ってくれたり行動も見守ってくれたりしますし、また、そのような中で子どもとおじいちゃん、おばあちゃんがつながると親につながっていくという利点もあると思います。そのようなことを含めて子どもたちとの居場所が何かできればいいと思っていますが、昔は集団遊びが大変盛んで、今のお子さんたちは親の遊びは子はしないという感じで、個々の遊びに集中するようです。メンコやビー玉、かくれんぼは一人をするのではなくて、何人かがいないとできないという遊びの中でも子どもたちがいろいろ学んでいくことができるので、そのような体験も含めて居場所等ができたらいいいと考えています。

○議長 ありがとうございます。次の委員をお願いします。

○委員 先ほどお話がありました放課後子どもひろばについては、各学校に入っています。子どもが心を開くところは、くつろげるところ、自由に遊べる場所、語り合えるようなところであると思うと、確かに先ほどお話があったひろばや学童クラブは、そのような機能をもった居場所だと思います。これは低学年ではありませんが、いろいろな悩みを抱えているお子さんが地域の子ども食堂に行って、そこでお手伝いをしたりする中で認められるため、そこには自分からよく行って、そういう人との関わりというのを楽しんでいるという話を聞きました。前任校でも子ども食堂を非常に盛んに行っていました。コロナでは難しい状況でしょうけれども、食べるということの中から子どもの心を広げそこでリラックスして解放され、今度はお話もできる場所になると、先日話を聞いて思いました。

○議長 ありがとうございます。

次の委員をお願いします。

○委員 相談は、たくさん悩みを抱えていたりとか、誰かに話をしたいとか、しなきゃいけないような状況があっても、実際はそれを友達など、自分の知っている人には話せないということも多いわけです。そういう子どもたちが相談しやすい場所ができれば、ハードルを下げることになりそのような子どもたちが相談できるかと思います。先ほどしゃべり場というお話もありましたが、そのような場は本当に必要だと思います。ただそれが、学校内や放課後ひろば、また他区も似たようなことをやっています。友達同士が集まってきてというよりも、個別の悩みとになってくると、全く違う他人と関わっていくということや、大人とも関わって話をするということも必要になってきます。それがリアルにまちの中にあればいと思っています。私たち世代だと体験したこともあるかもしれませんが、駄菓子屋的な場所ですね。うちの近所にも今風駄菓子屋がありますが、そのようなところには子どもたちが1人で、また友達と連れだったりしながら集っています。そこでお店の人やそこに来る大人と会話をしたりというシーンが見られたりします。そのような場所へ何となく足を運んでいって関わっていく中でぼろっと本音が話せたりとか、店主と二人きりのときにちょっと困ったことや悩みを話することができるいいと思います。テレビの番組でも見ましたが、ニューヨークではまちの小さな本屋さんがまちの人たちの交流の場になっていて、子どもから大人まで集まっていて、本を借りるだけではなく、そこにギターを持っていく人がいて、そこから子どもがギターに興味を持って、練習したら自分がギターがうまくなったということがあったり、そこで自分たちのストレスも発散するということがありました。そのように学校内だけでなく学校外にも子どもが

安心して気軽にアクセスできるハードルの低い施設があればいいと思います。今、子どもたちは個人情報に敏感で過剰なくらいにやたら気にするんですよ。電話番号も友達同士でも交換しなかったりして。学校の先生もそうなので、中学校の先生に聞くと連絡網でも自分の携帯番号は保護者に伝えたくないが、LINE電話なら教えてもいいと考える先生もいます。個人情報に関して小学生から中学生までそういう認識がある中で、なかなか相手を信用できず、口が開きづらくなっているのかと思うと、周りに安心できるに大人たちがいるとか、同級の子たちでも安心できるという気持ちを支えてあげられるようなものが、学校内外でつくられていくといいと思います。

○議長 ありがとうございます。

次の委員をお願いします。

○委員 心理的負担を軽減して、居場所という意味ではやはり学校内とか学校外、それぞれ種類も含めて増やしたらいいと思いますし、既存のものを活用していくのが現実的と思っています。その際、ほかの自治体でもよく話題になりますが、横の連携が課題です。例えば学童は学童の中で頑張っている、学校は学校で頑張っている、でもお互い気になるお子さんがいても、その横の連携がなされていないことが多いものです。新宿区の実態把握はできていませんが、学童であったり児童館であったり子ども食堂もそうですが、何か子どもを軸にしながら関係機関が少し情報交換などできる機会があるといいかと思います。そしてその中でつないであげる人というのが重要で、声をかけて気にかけて、どこかにつないであげる、そういう人材を育てるといいかと思います。

最後に、漏れていく立場の中の人たちとして、やはり外国人の方々のことが少し気になります。外国人の方はその国のコミュニティーはありますが、なかなか公的な機関につながりにくいという現状をよく耳にするので、その点を含めて今後議論できたらなと思います。

○議長 ありがとうございます。

今回は少し時間をおいて、9月の開催の予定です。

今回は、現在進行中の問題も含めて新宿区の子どもの実態の把握ということと、外国人児童に関する課題も検討したいと思います。学校、あるいは家庭教育でどのような取組がなされているか、家庭教育のセミナーが去年までは休止されているというお話がありました。ボランティアについてもそれぞれの立場から、例えば、学校側からの要望、関わり方については、インターンシップもあるでしょう。そのことについての取組や状況をもう一回整理していく必要があります。皆さん方には、次の会までにお送りする資料を読んでいただくということも必要になると考えています。

2番目は、実践事例というか具体的な取組の理解です。先ほどのお話でいえば、四谷での商店街や社会福祉協議会の中での取組みの課題がありました。新宿区では、こういう厳しい状況でもこういう取組をしている、区内の実践事例と、あるいは他の地域の実践事例も含めてこんなことをしている、そこにはこのような課題がある、この事例からこのようなことが示唆されるというような点を検討したいと思います。

3番目は、これは前の会期でもお話しましたが、家庭教育ワークシートについてのビデオ版です。これはオンデマンドでも視聴できます。これまでの会議の成果でもありますので、具体的な活用について、実践事例、あるいはプラスアルファの中で取り入れていきたいと思っています。

4番目は、ボランティア人材、ボランティア団体に関する点です。学校の先生、あるいはコーディネーターなど様々な立場から、具体的なお話をしていければいいと思います。社会教育委員の会議の提言ということで2年間かけてすすめてまいります。ほかにこんなことも次の回で話したい、こんなことも必要という点があれば、お願いします。

最後にお声かけ出来なかった委員、②、③の視点を、順番が前後しましたがお願いします。

○委員 ①番目と②番目は密接な関係がありまして、非認知能力について皆さんできちんと共有して、例えば貧困下のテーマの中に、貧困下の子どもは学力が低い傾向に捉えられるようなことがあるようですが、非認知能力が高い子どもは貧困下でも学力が高いというデータが出ています。だからその辺は、①と②の関係はもう一回皆さんと整理できたらいいと思います。

それと、③番目ですが、皆さんと同じように、学校での支援と学校外での支援、この両方立てがあると思います。私たちは社会教育委員ですので、どちらかという社会教育施設における子どもたちの支援、県や区など様々な場所で3世代の交流ができる子どもたちの居場所、おばあちゃんの居場所、親御さんの居場所と、非常に温かい居場所など、今テレビでもどんどん放映されています。新宿区はなかなか地価が高いのでそういうのは無理かもしれませんが、気軽に誰でもそこへ行って集えて話し合える環境がつけれるといいとは思っています。データブックの中からだと子ども食堂が5か所ですか、子育てひろばが2か所というように新宿区内ではそのようなところがありますが、そこをもう少し社会教育の力で増やしていく努力が必要であると思います。

○議長 ありがとうございます。②番目、③番目、実は①番目にもこれは関わることだと思います。新宿区の中では、学校の中での場、あるいは施設、社会教育としての場、あるいは関連して子ども食堂などのお話が出ました。そこを生かしたということ、②番目、③番目のところで議論、話し合っていくということによろしいですか。

もう一回次回の①番目のところに戻っていきます。最初にここで話したことで、事務局とも相談させていただきながら資料をお送りして、あるいは皆さんのほうから事務局に連絡いただいて見ておいたほうがいいこと、考えたほうがいいことを、共有しながらお話ししていただければと思います。

小委員会は前回の期でもやりましたが、小委員会はいつでしたか、9月が終わってからですか。

○事務局 はい、視点ごとのまとめなので、第3回の話合いの後11月11日です。その次は第4回の定例会が終わった後の2月3日です。

○議長 その小委員会の委員の選出というのは今日ですか。一応今日お願いしておいたほうがよろしいですか。

○事務局 はい、難しいようでしたら次回でも可能です。皆様に会議日程はもうあらかじめお伝えしていますので、なるべく小委員会の委員になられた方は参加していただく形で進行を考えています。

○議長 議長である私と副議長と、それから専門というお立場から、家庭教育ワークシートのご担当だった経験から、お二方に委員をお願いしたいと思います。

それでは私の進行はここまでです。前の会で印象に残っているのは、子どもたちは幼稚園や保育園で言葉を覚えるときに人の表情からも学ぶ。マスクをしていると、言葉は耳で覚えるの

ではなくて顔の表情と口の動きから覚えるというお話でした。今回は、前回よりさらに、具体的な課題が出てくると思います。無理にまとめるのではなく、いろいろなアイデアや解決への示唆を出していくというのもこの会議の役割だと思います。そのような形で進めていきたいと考えています。

事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局から事務連絡があります。次回は、9月9日金曜日、10時で予定を立てています。会議体についての確認ですが、コロナが収束とまではいかないのが、形式はオンラインでいかがでしょうか。

○議長 そうですね。私も対面で皆さんとお会いしたいなという気持ちもあります。去年、おととしと、次回対面でと言いながらZoomを継続してきました。対面の場合でも同時にZoomでの実施も含めて準備していただければと思います。

では、副議長から最後のまとめ、閉会の挨拶をお願いします。

○副議長 皆さんどうもお疲れさまでございました。今日、私いつも戸山公園の中を自転車で走ってくるんですけども、桜が終わり、そして菜種梅雨が終わり、卯の花くだしの雨模様が終わって、今日はすっかり初夏の様子に模様替えしたように、もう本当に万緑の中を自転車で走ってまいりました。大変いい季節になりました。今日皆さんに子どもたちへの支援という内容で、3つの視点についてそれぞれご意見を伺いたしました。ありがとうございます。次回またこの一つ一つについて皆さんと検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まだコロナも収まりませんので、ご自愛いただきまして、今日はこれで終わりにさせていただきます。お疲れさまでございました。